

# KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

## 昨日、団交が開かれました

昨日18時から団交が開かれ、2月4日の団交で会社から提出された「チェックオフに関する要望書」に対して、組合から文書の提出を行いました（裏面参照）。

最初に提出した文書は2.の項目について「チェックオフリストについては、組合員の増減があった場合、その変更点のみを提出する。」という主旨で書かれたものでしたが、会社から「チェックオフリストは組合員の増減ごとに一覧で渡してもらったほうが、事務処理がスムーズに行える。そのために一覧で出して欲しいという意味の要望です。」と説明がありました。執行部は「そのような理由であれば、そうしましょう。」とこれを了承し、裏面掲載の内容に修正した文書を提出しています。

また、この日の団交では従業員代表者制度についても組合から質問を行いました。組合の『1月28日の団交で「代表に選ばれた人が組合と相談して決めたい」と言ったらどうするのか。という質問に対して「その人がそう言ったら、会社は口出しできない。」と発言していますが。』という質問に対しては『前は代表者が決まっていなかった。組合なり、職場なりに聞いてもらいたかったし、その人が組合に意見を聞きに行くのは妨害できないという意味でした。』と説明しました。

組合が『代表者の権限はどのように解釈していますか。一般的に投票は「全権を委任する。」という意味に解釈するべきではないでしょうか。』と質問すると、会社は『そのようには考えていません。民主的にニュートラルな立場であるべき。（代表者との協議の席で）「組合に全て準ずる」と言われたので、それは民主的でないとっている。交渉をするのは代表者ですが、その人に意見の集約をして欲しい。』という内容の説明をしました。また、『組合員で無い人が当選したとしても、その人に「組合の意見も聞きなさい」と言うつもりでした。』『組合も執行部だけが決めるのではなく、組合員と協議して決定しますよね。それと同じようにやって欲しい。』とも発言しました。これについて『組合民主主義（と同じ考え方ですめる）ということですか。』と質問すると『そういうことです。』と答えました。また、この日の団交の中で会社は『職場委員会については拒否されたので提案する事はもうありません。』と発言しています。

執行部としてもこれまでの執行委員会の中で「36協定については、組合に入っていない人でも参加できる集会を開いて、意見を広く聞くべき。」という意見が出されています。集会の方法やあり方については、これからまだ議論が必要ですが、一番重要な事は36協定締結をするかしないかの議論ではなく、その内容が『労働者の命と健康を守ることが出来るものか否か』の議論です。これまでも繰り返し書いてきていますが、「労働者の命と健康を損なわない」と納得が出来るものであれば、直ちに締結すべき。というのが執行部の考えである事は変わりません。

### 春闘について

2・27（水）は労連統一の春闘要求提出日でした。KBC映像労組はまだ要求が決定していない為、提出できませんでした。執行部の動き出しが遅くなり申し訳ありません。要求書の案の作成にあたり、まずは現場の意見を集めたいと考えていますので、来週中に職場集会を開いて、執行部に意見をお寄せ下さい。よろしく願います。

（組合新聞はインターネットでも見ることができます。『KBC映像労組』で検索して下さい。）

**安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる**